

## 教育再生実行会議（第26回）議事要旨

日 時：平成26年10月28日（火）16：45～18：00

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者11名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、加藤内閣官房副長官、丹羽文部科学副大臣、赤池文部科学大臣政務官

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下の挨拶及び資料1の説明があった。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

○ 今月から3つの分科会による審議を開始している。委員の皆様方にはそれぞれの検討テーマに関し積極的な御議論を行っていただいております。私も活発な意見交換を拝聴しながら、抜本的な教育再生の提言につながっていくと確信している。

今後、先進的な取組の視察も行いながら、第2分科会については、今後おおむね3カ月ぐらいで第六次提言として取りまとめていただきたい。その後、第1分科会及び第3分科会についても来年の通常国会が終わるころまでに順次提言を取りまとめていただきたいと考えている。

本日はこれまでの提言のフォローアップと3つの分科会の議論の報告をもとに御議論をいただく。これまでの提言のフォローアップについて、資料1をもとに、特に今年8月下旬以降の進捗状況を中心に御説明を申し上げたい。

第一次提言の関連では道徳の教科化について、10月21日に中教審から答申があった。答申では道徳の時間を特別の教科、道徳（仮称）として位置づけることや、検定教科書を導入することなどが示された。今後、学習指導要領の改訂や教員の指導力向上などに取り組んでまいりたい。

いじめ対策であるが、学校及び地方公共団体における対応状況を10月1日時点で調査した。その結果、いじめ防止対策推進法に基づく取組が一定程度進んでいる状況が把握できた。しかし、いじめ防止の基本方針の策定や組織の設置が全ての学校に求められ地方公共団体にも望まれる中、いまだ行われていないところも残されている状況である。文科省としては、引き続き法の趣旨の周知徹底に努め、いじめ防止のために子供達一人一人に働きかける取組も進めてまいりたい。

第二次提言における教育委員会制度の在り方を受けた取組状況は既に御説明をさせていただいている。来年の4月1日から施行される。

第三次提言の大学教育等の在り方について、スーパーグローバル大学創成支援において、世界大学ランキングトップ100入りを目指すトップ大学13大学、我が国の社会のグローバル化を牽引する大学24大学、合計37大学の採択を決定した。各大学は数値目標を設定して、

徹底した国際化と大学改革に取り組む。37大学に在籍する学生数は約55万人、教職員数は約8万人、合わせて63万人となり、日本の大学全体の約20%の規模であることから、大きなインパクトを持つ取組となる。10年以内に、目標を達成したときに日本の大学も変わってくると思う。

次に、日本人の海外留学支援について官民が協力した新たな仕組みとして、今年度から民間資金を活用した留学支援制度「トヒダテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」を創設したが、第1期生323名が本年8月以降、順次海外留学を開始している。第2期生についても10月24日まで学生募集を行い、500名を選定する予定である。今後、高校生や地域のグローバル化を担う人材育成のためのプログラムについても新たに支援を開始する予定である。本プログラムでは、現時点で92の企業、団体から2020年までに約85億円の御支援を見込んでおり、今後とも継続的な御支援をいただきながら、年間1,000名以上、2020年までの7年間で1万人の支援を目指している。このために文科省で初めてコマースルを作り、ホームページへのアクセスが70万件を超えている。

英語教育の抜本的拡充については、9月に有識者会議で、アジアでトップクラスの英語力を目指すとした報告書を取りまとめていただいた。その中では、小中高を通じて一貫した学習到達目標を設定することや、小学校3、4年生の「外国語活動」の導入、5、6年の教科としての実施、中高においては発表や討論を積極的に取り入れるなど言語活動の高度化、高校・大学の入学者選抜における資格・検定試験の更なる活用促進などが示された。今後、中教審における教育課程等の審議の中で検討していく予定である。

大学のガバナンス改革は、本年6月に成立した学校教育法の改正等について、8月29日に通知を発出した。今回の改正は学長のリーダーシップのもとで、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することができるよう、副学長の職務内容を改めるとともに、教授会の役割の明確化や国立大学法人の学長の選考等に係る規定の整備を行うなどの改正を行ったものである。通知においては、このような法令改正の趣旨や留意事項を記しており、施行日である来年4月1日までに関係する各大学の内部規則を総点検し、必要な見直しを行うことを求めている。そのためのチェックリストとして、1つは校務に関する最終的な決定権が学長にあることが担保されているかどうか。2つ目に、教授会は審議機関であり、決定権を有する学長に意見を述べる関係にあることが担保されているかどうか。3つ目に、法律上、教授会の審議事項が「教育研究に関する事項」であることが実効的に周知されているか。このようなチェックポイントを示した。

第四次提言の関連では、高大接続の改革について現在中教審で答申に向けて鋭意審議していただいているところ。我が国が目指す未来の姿を実現するためには、思考力・判断力・表現力や主体性を持って多様な人々と協働する態度も含めた、真の「学力」を育成・評価することを目指し、一人一人が様々な夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせることができ、また特定の分野に卓越した才能を伸張させることもできるよう、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革を行うことが必要であるとしている。具体的には、1つと

して高等学校教育においては、学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造や内容の見直し、主体的・協働的な学習・指導方法、すなわちアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図るとともに、教育の質の確保・向上、生徒の学習改善のため、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入すること。つまり、AO入試においても、基礎学力テストを加味するということである。2つ目には、大学教育については、学生が高等学校教育までに培った力を更に発展、向上させるため、個々の授業科目等を超えた、大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントの確立やアクティブ・ラーニングへの質的転換を図ること。3番目に、大学入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに基づく個別選抜の確立とともに、「思考力、判断力、表現力」を中心に評価する新たな「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入し、各大学の活用を促進、推進することにある。このようなことについて、議論をさせていただいている。年内をめどに答申を取りまとめる予定であるが、文科省としては、答申後速やかに改革の具体的なプランを取りまとめるなど、大学入学試験だけでなく大学教育、高校以下の教育、学習指導要領の改訂も含め、高大接続全体の改革の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたい。

第五次提言「今後の学制等の在り方について」を受けた取組状況について、小中一貫教育の制度化等について平成27年の通常国会において関係法案の提出を目指すとともに、教員の資質能力と学校組織全体の総合力を高める「チーム学校」の推進に必要な約3万人の教職員の定数改善を図る10カ年計画案の実現を目指す。

フリースクールへの支援について、丹羽副大臣を主査とした省内検討チームを設け検討する。更にフリースクール等フォーラム及び不登校フォーラムを11月下旬に開催し、これらを踏まえ、不登校施策及びフリースクール等に関する有識者会議もそれぞれ12月に立ち上げ、一定の方向性を検討してもらう予定である。不登校であったとしてもそれぞれの子供の能力が生かされ、チャンスを提供できるよう支援の在り方を検討してまいりたい。来年5月か6月ごろには有識者会議の中間取りまとめ、そして来年度末までには最終的な取りまとめができるようスピーディーに検討を進めていきたい。また、中学校夜間学級については平成27年度概算要求において未設置地方公共団体における新規設置に係る検討などの経緯を盛り込んでいる。

最後、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化については、10月から有識者会議を開催し、基本的な制度の在り方について検討を行っている。今後、社会人の学び直し需要や産業界の人材需要等を勘案しつつ、新たな高等教育機関において養成すべき職業人やその教育の在り方、産業界との協働や修了者の社会的・国際的な評価などについて審議し、今年度中に取りまとめていきたい。

最近の主な動きを中心に提言の実行状況を申し上げた。これまで教育再生実行会議で五次提言まで出していただき、着実に実行に移したものもかなりの部分あるが、残りの部分においてもできるだけ早めに結論を出して実行に移すこととしている。

○ 第1分科会の大竹副主査、第2分科会の鈴木副主査、第3分科会の鎌田主査から、各分科会の議論の状況（資料2-1、2-2、2-3）について説明があった。

（大竹委員）

○ 第1分科会の第1回目の会議では、漆委員と齋藤委員から意見発表していただき、自由討議を行った。漆委員からは、少子化だからこそ起業教育が重要であり、品川女子学院での実践を通して、生徒に貢献意識、使命感、自己肯定感が育まれている。結果として学習力の向上につながっている。また、女子の起業教育は経済、社会を牽引する力になるというお話があった。

齋藤委員からは、コンピュータの性能が指数関数的に伸びていく中、これからの教育では、より高次の知性を獲得していくことが必要である。また、日本の若者に不足しているクリエイティビティやイマジネーション、パッションやビジョンを育むことが必要である。そのためには、「なぜ、そうなのか」ということをしっかり考えさせる教育や、問題提起、実践と失敗の経験。あるいはボランティア、ディベート、プログラミング教育、そういった教育を取り入れるべきであるという意見発表があった。教育の仕組みを変えれば学習意欲は高まっていく、人間は生まれたときから学習意欲の塊であると感じた。

意見発表を受けた討議の中では、イノベーション創出・グローバル化を担う人材育成について話があった。具体的には、詰め込みはよくないと言うが、基礎的な知識もない思いつきでは通用しない。大学でクリエイティビティを伸ばすには、高校までで基礎的な知識を身につけることは不可欠である。現実には伸びている子とそうでない子の格差はあり、諸外国では能力別学習あるいは生徒同士の学び合いが行われている。

起業教育では教員の資質が重要であり、ファシリテーターとしての力や校長のマネジメント力が必要である。それを教職大学院等で学べるようにしていくことが大切など、それぞれの立場から様々な意見が出された。第1分科会は、来年の春頃を目途に議論をとりまとめたい。

私は前回のこの会議で、これからの時代に求める能力とはどんなものであるか。例えば高校時代に哲学を学ばせる必要があると発言した。先進国の中で哲学を正式科目にしている国は少数であり、日本にも必要になってくる。最も大切なことは自分を確立することであると思う。自分を知り、自分をどのように生かし、世の中に貢献するか。その問いに対して答えを持ち、その実現のために学び続ける人になる準備が必要である。

第1分科会では、今後教育や人材育成の本質について、こういう根本的な議論を掘り下げていく。

（鈴木委員）

○ 第2分科会は、第1回では永沢委員と佛淵委員からの意見発表、第2回では尾崎委員と松浦委員からの意見発表をしていただいた。永沢委員からは、大学が拠点となりながら

実践的な教育プログラムと就業や創業のための支援メニューをリンクさせて、高齢者や女性、障害者など多様な人材が社会の担い手となる仕組みをつくる必要がある、また、日本の教育ノウハウを「JAPAN Education Project」として、新たな産業の一つとして世界に発信していくべきだという御提案もあった。佛淵委員からは、地方の国立大学について、全ての大学が同じ方向を目指すのではなくて、個々の大学のミッションを明確にして、学部教育への特化や地方人材の育成の役割を果たすべきであると提言があった。また、地域ごとに何によってそれぞれが立地しているのかを見直して、選択と集中、地域コミュニティの拠点化が必要と言われた。二人とも大学の役割についての有益な提言だったと思う。

尾崎委員からは、中山間地域では、地域に学校があることが極めて重要で、学校規模などの一律の指針による統廃合が困難な地域もあり、地域における学校の在り方は、今後も地方の主体的な判断に委ねるべき、地方の公立大学の機能強化のための地方財政措置の強化や、都市部の大学のキャンパスや研究施設の地方移転、学生交流や実習受け入れなどを促進するための仕組みを整理すべきとの意見があった。松浦委員からは、防府市の富海という地域の実践として、人口減少の中、コミュニティ・スクールと小中一貫教育にセットで取り組みながら、英語教育や道徳教育、小学校の教科担任制などに取り組む構想を現実に進めている、また、若年層を呼び込み限界集落化を防ぎ、家庭内教育の充実を図るために、市有の三世代住宅構想もあわせて進めており、こうした魅力ある教育政策と住宅政策を関連させながら、地方創生に取り組んでいるなどの意見があった。二人とも地域に根づいた説得力ある野心的な報告だった。

意見発表を受けた討議では、生涯現役社会の実現について、定年後は生きがいを失ってしまいがちなので、高齢者に肩書や役職を付与し、エンカレッジする取組が有益である。女性の活躍支援については、学生が大学で学べるよう、日本の大学にも保育所を整備すべきである。また、英語で授業を行って日本の大学がアジアの女性教育のハブにもなってほしい。また、社会人のニーズにあわせて、民間企業が大学でプログラムを設けることもあり得る、という意見もあった。

地方創生における学校教育の役割については、高校や中学と連携した地域の商品開発の取組は有益で、生徒が地域や郷土に対する愛着を持つようになる効果が大きいという提案があった。地方創生・社会人学び直しにおける大学の役割については、地域振興を図る上では、担い手それぞれをつなぐコーディネータの役割が重要であり、地域の拠点となる大学が人材育成とコーディネート機能をあわせ持つようにすることが必要であるという提案があった。大学での社会人教育では、ビジネスモデルづくりまでセットにした実践的な教育内容としていくことが必要という意見もあった。

地方創生における「選択と集中」について、企業経営と地域の再生は根本的に異なり、過疎の農山漁村にも付加価値を生むものがあり、地方の中での「選択と集中」の仕方は難しい。地方に暮らす人々が不安に思うことは、特に医療と教育である。拠点化を図りつつ、機能を維持していくことが大切という意見が出されている。

第2分科会は今後おおむね3ヶ月程度で議論をとりまとめたい。

(鎌田座長)

○ 第3分科会は、第1回では文部科学省から、我が国の教育投資や財政措置の仕組みなどについてヒアリングを行った。討議では、我が国の公財政教育支出全体に関して、日本はかつてGNPに比して教育水準が高い国として世界が注目する国であり、教育費割合も高く、それが我が国の成長を支えてきたが、第二臨調以降はGDPの伸びに教育費が追いつかず、現状につながっている。教育投資の充実のためには国民的な理解が必要で、祖父母世代からも、社会保障より教育を優先すべきという声が出るような環境づくりが必要などの意見があった。

学校段階ごとに見た場合、我が国では、幼児教育と高等教育に対する公財政支出に課題が大きいことを踏まえ、幼児教育に関しては、少子化克服のためには、もう一人子供を持つかどうかを考える時期である子供の幼児期の教育費負担軽減の必要性が高いという御意見。高等教育に関しては、高度化・複雑化した現代社会では、基礎・基本だけでは通用しないのであり、社会で活躍するために必要な高等教育を受けるのに、その負担を個人だけに委ねるのは限界に達しているなどの意見があった。また、国際水準にあるとされている義務教育についても、我が国の教員は自尊心が低く、国際的な調査でも授業以外の業務が多く、多忙であるのと結論が出ており、質の向上とともに、教員の定数や処遇の改善が必要であるなど、それぞれの立場から様々な意見が出された。

第3分科会は、来年の通常国会が終わる頃までには議論をとりまとめていきたい。本年5月の第21回本会議で下村大臣から御説明のあった「2020年教育再生のためのグランドデザイン実現に向けたビジョン」をベースにしつつ、更に教育投資の効果や財源の確保の在り方について議論を深掘りしていきたいと考えている。

○ 各有識者等より以下のような発言があった。

(蒲島委員)

○ 本県では2つのことを国に先駆けてやっている。1つは、「貧困の連鎖を教育で断つ」という観点から、家庭の経済状況にかかわらず、子供達の学ぶ機会を確保、増大させること、夢に向かって挑戦する機会を保障することが大事と思っている。そのために、生活保護世帯の子供に対する支援、例えば大学進学者に対する生活費の無利子貸与や進学時の給付型応援資金の給付、また、県立大学における生活保護世帯の生徒の推薦入学枠の設置を行っている。更に、子供の通塾を支援するシステムをつくっている。

もう一つは、日本の発展を支えるグローバル人材育成を県の重要政策として位置付け、世界の一流大学への留学支援とグローバル化に対応できる英語力を持つ人材育成の取組を行っている。「トビタテ！留学JAPAN」の活用について、地元経済界も協力的であり、連携

しながら海外留学を支援すべく、全国をリードする気概を持って取り組んでいるところ。

(鈴木委員)

○ 文科大臣が財務省との間で厳しいやり取りをなさっており頭が下がる。中学を訪問したが、冒頭に出たのは、40人学級に戻すことに対する大きな失望感。現場の先生の持ち時間数なども示しながら、教師の多忙の状況がある中で、せっかく進もうとした少人数が予算面で切り裂かれてしまうのは大きいことなので戦っていただきたい。どの先生もどの管理職も心一つにしてお願いすることと思う。いじめ防止にもかかわるので、きめ細かい指導が送れるように、よろしくお取組いただきたい。

(鎌田座長)

○ あわせて、お手元に河野委員からの提出資料として同じように35人学級見直しに対する意見が出されているので、御参照いただければと思う。

(川合委員)

○ 我が国が目指すべき方向を推進するためには、小学校から大学院と続いていく教育体制の中で、人材を育てていくことが大事と強く再認識した。そういう意味で高等教育の成果を社会に反映するために、フレキシブルなプログラムの推進、グローバル人材を育成することによって日本を変えていこうという試みは着々と進んでいると思う。また、柔軟な人材を育てることが教育のこれからのミッションになると思う。

柔軟性を担保するためには、大学のガバナンスの改革強化とカップルし、そこにオリジナリティを発揮する、大学の経営そのもの、教育そのものに独自性を入れ、柔軟な人材を育てるためのトライアルが必須。

大学のヘッドクォーターの予算を確保するために、競争的資金で30%のオーバーヘッドを、外部資金でも同程度を担保し、自由度の確保を推進していただきたい。

(向井委員)

○ 意識改革という観点から2点。1つは、実践的な職業教育を行う高等教育機関の必要性に関して。「アカデミア・学問」と「実学・職業教育」の双方ともに大事で両輪的役割をしていると認識するべき。大学の先生方には学問のほうがレベルが高いという考え方の人もいる。しかし、知識や教養を組み合わせ、安全・安心で快適に国際社会の一員として生きていくための「生きる力」を養う上で、実学・職業教育が大事と思う。英語はツールとして使う事が大事で皆が英文学を極めなくてもいい。算数ができれば皆が学問として数学を勉強しなくてもいい。学問も実学もともに大事であるという意識改革が必要。

もう一点、「良い教材が与えられ、良い先生が何でも教えてくれる、言い換えると、受動的な教育が良い教育」と思われている。特に親達がそう思っている。生徒に能動的に学

ぶ姿勢を教えるために、例えばメンター制度を小学校の高学年レベルから導入し、高学年の生徒が低学年の生徒に自分が学んだことを教える授業を入れるのはどうか。他人に教えることの難しさを通して、学ぶ側に立った時に先生のつらさがわかってくる。アクティブ・ラーニングの姿勢を学ぶために、メンター制度を早い時期に手法として教えていくことが必要。

(八木委員)

○ 教育委員会改革については、地方自治体の首長の関心が高く、教育再生首長会議という団体もつくられているが、首長が当事者になる総合教育会議の運営について、首長に不安がある。細かな点についてわからないことが多いようなので、全国に周知をして欲しい。

英語教育については、9月26日に発表された有識者会議の報告書は、なぜ小学校段階から始めなければならないか説得力を持って書かれているが、国民の中でまだ不安が相当ある。国民が簡単に知ることのできる広報が必要。

グローバル人材の育成は望ましいことと思うが、他方、日本人としてのアイデンティティを確立する教育が必要になってくる。その部分についての優れた教材開発を手掛ける必要がある。日常的に接している学生達も日本の歴史をほとんど知らない。歴史教育を含めてアイデンティティの問題を重視する必要がある。

(佐々木委員)

○ 今、35人学級なのか、40人学級なのかについての議論があって、財務省は40人学級を推しているということを知り、個人的にはショックを受けている。

京都府のある市が、放課後の教育支援のあり方として、家庭の経済状況等によらず、学ぶ意欲を持った多く子供達に積極的に学ぶ機会を提供することを目的として、公設民営の塾を企画して、民間教育機関の公募に、私の塾も手を挙げて、選ばれて受託したので、その塾の運営を行っている。

最初に学力テストで今の学力を見たが、100点満点に近い子供もいれば、10点に満たない子もいた。これだけの学力差がある中で、これらの子供達が一緒に授業を受けるということは、塾ではあり得ない。

これはそもそも35人学級だったらよいのか、40人学級だったらよいのかという問題ではない。それぞれの子供の能力を基に、習熟度別で指導をしていけば、子供達はそれぞれ伸びるはずである。

財政的な観点からの議論も必要であるが、子供達にとって何が大切か、どうすれば子供達の能力や学力を最大限伸ばしていくことができるのかと言う観点からも考えていくべきだと思う。



(鈴木委員)

○ 新聞には、いじめはここ5年間で減っていない、逆にふえている、だから教育効果がないということを書いてあったが、現場では、いじめ防止のための基本方針ができ、よりきめ細かく徹底的に調べながら出している。今までは提出をおびえたり、実態をさらすと悪いのではないかということなどで出すのをやめる動きもあった。今後は、みんなの中で共有しようという動きが主となり、報告件数が増えるのは当たり前と強く言っていた。

(漆委員)

○ 30年ぐらい学校現場にいるが、政策が現場におりてくるときに大切と思ったことが2つある。優先順位の見極めと、政策をおろしたときに現場で何が起ころのかという詳細なシミュレーション。例えば今、高大接続、大学改革の話が出ているが、大学の入試改革が優先されれば、高校、中学はそこを見ているので、自動的に変わっていく。そういう順番が大切と感じている。

もう一つが、現場のシミュレーション。例えば教員養成である。教育現場では、ICTの発達で教育環境が大きく変わっていると感じる。事例として、教員がネット上に学校の情報共有の場を作った。そこでは教員が生徒の質問に答えるだけでなく、生徒同士教え合いをしている。それを指導する教員はICTのリテラシーを高めなければいけないし、学び合いをサポートできるファシリテーション能力がなければいけないということが起きている。

日本は財政的に教育予算が非常に限られているので、もう少し既存の活用もできないかと感じる。例えば、私立学校はコスト意識が高いので、使っている経費が公立高校に比べて、ある程度圧縮できているという数字がある。コストカットをしながら内容の充実した教育をしていく可能性があると考える。

また、教育改革でいろいろな取組をしていくには、マネジメントが大切だ。新しい教育をしていくためには学校マネジメントをする校長という立場の人に、経営的な能力がないと運営できないと思う。しかし、校長になるのに経営者の研修をする場所がない。公立においても、校長に人事権や予算の裁量を渡していったほうが、よりより教育ができるという考えもあるが、その際も経営者としての力をつけておかないと、経営破綻になりかねない。まとめると、優先順位の見極めと、現場で何が起きるのかというシミュレーション、この二つが抜本的な改革をするときには必要だと感じている。

(山内委員)

○ グローバル化について、イノベーション創出は基本的に理工系であるし、学生についてもしばしば言及されている。他方、理系と文系の教員、スタッフの一番大きな違いは、どういう言葉で表現し発表するかという問題である。理系は英語で外国に発信し、その審査をレフェリーに仰いでいる。文系の教官は、日本語で書く人が多い。したがって、誰を対象にした学術研究かという問題を十分に認識していない。大学のグローバル化を実現し

ていくためには、教員の意識、価値観を大きく変える必要があるが、これは国際競争に対して自分が関与しているという文系教員のモラルの問題である。大学のガバナンスも改革に向かっているが、基本的に日本についての発信や外国研究を日本語で書いていても仕方がない時期に来ている。したがって、外国の歴史、文化を扱いながら大学の中でレフェリーを必要としない紀要や、学術誌ではないところで業績数をこなしても、学問の国際化にはならない。したがって、今後の大学の国際化を考える場合に、学生はもとよりだが、日本文系教員スタッフの意識の国際化、モラルの点からも、英文で論文を書くことを制度化され義務として考える仕組みづくりも留意したらと思う。

(武田委員)

○ スポーツ界では、教え合うことや能力別に学ぶことによって達成感を積み上げることは、当たり前のように行われている。上手くなりたい子は自ら欲していくと思うので、子供達が自分で考えて、どうやったらうまくなるか考えることを学校現場でも生かせないかと思っている。教え合うことで、自分がわかったつもりでも、人に対して言葉にすることで、わかりやすい伝え方ができ、感覚でやっていたことを理論的に頭に入れられるようになるので、技術が本物になっていく相乗効果がある。学校の先生方にもスポーツの体験なども通して、子供達に伝える仕組みがなされるべきと思っている。

(遠藤衆議院議員)

○ 今、政治にとって一番の課題は、地域の中に人がいなくなって、崩壊してしまうことをどうやって解決していくか、そのために、どうやって雇用をつくるかだと思っている。山形県の鶴岡市に、慶應の生命先端研究所ができて、スパイバーという新しい会社をつくった。そこに豊田市にある企業と共同会社をつくって工場もそこにでき、学者が集まり、雇用ができ、学校も必要となった。そういうまちづくりの拠点として大学の持つ力は大きい。

ただ、世界の大学ランキングで東大は23位であったが、東大あるいは何々大学だけでは大学の特徴はわからない。もう一つ絞って何学部の何学科はこういういい授業をしているなど、もう少し詳細に、地域にこういう大学があって、いい先生がいるということによって、そこに人が集まって来て、企業が起きてくる。地方創生の一番のポイントはそこにある。そういう意味で大学の評価の仕方をもう少し詳細にやっていただきたい。

意識改革という中で、どうしてもアカデミズムが多くて、職業教育はレベルが低いイメージがある。むしろ職業学校だったら、それを前向きにとらえて、高校の2年生ぐらいから現場の実習を組み込んでみたらどうか。大学の工学部やいろんな学部も企業と連携して、その企業で実習をしたら単位を認めていく。そうすることによって、企業と学校との連携もできるし、そういう単位認定の処置も考えていくと、より職業教育が進んでいく。

英語教育だが、日本は、江戸から明治になったときに西洋に追いつき追い越さなければ

ならないので外国の原書講読が最大の課題だった。そのため読み書き中心でずっと続いてきてしまった。しかし、今やコミュニケーションをとらなければならないので、大転換をしなければならない。英語教育をツールとしてしっかりしていかなければならないと思う。

(富田衆議院議員)

○ フリースクール、夜間中学についてもこの会議で議論して、一步を踏み出していただいた、文科省の概算要求にも乗せていただいたので、そういった今まで光が余り当たらなかったところにも、この会議で後押しをしていっていただければと思う。

アジア大会に行ってきたが、パラリンピックの支援がオリンピックに比べ、せっかく文科省の所管に入ってきたのに弱い。分科会に大日方委員が入られているので、そういった議論もこの中でやっていただければと思う。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 貴重な意見をいただいた、御提言については文部科学省としても、全部活かせるように進めてまいりたい。周知徹底や広報に力を入れるべきだという話があった。第五次提言までたくさんのことを行っているにもかかわらず、教育現場がついて来ないのは、よくわかっていないところがあると思っており、教育再生実行会議の皆様が、いろんなところに行って、提言されたことについて、説明等をしていただければと思う。私も全国知事会に、国がどういう教育改革をしているのかを、知事の方々にしっかり説明していきたいと思っているので、教育委員会改革についても説明をしていきたいと思っている。

この間、テレビに出て、財務省の40人学級にするという考えについて、賛成か反対かを視聴者からアンケートをとったら、ダブルスコアで、当然35人学級にしてきめ細かな指導をしっかりと学校教育はやって欲しいという声であった。教育が日本の未来をつくる重要な部分であるので、財務省とは財源問題についてしっかりと議論をしていきたいと思っている。

昨日、川崎市のフリースペースえんに行ったが、やはり子供達はすごいと思った。未来のエジソンやアインシュタイン、未来のアーティスト、普通の学校には行けないかもしれないが才能があり過ぎてそこへ行っていて、上手く育ててあげたら相当能力が伸びる、ダイヤモンドの原石がいる。だめな子の居場所づくりではなくて、支援することによって、彼らは才能がきらめく、磨いたら大きな効果、成果が教育的に出てくるのではないか。これからフリースクールの位置づけや不登校の子供達に対するフォローアップが必要である。一人の子供と話したが、近くのフリースクールでは元気になると普通の学校へ行けとうるさいので、遠くからここに来ていた。本人は自分はだめな子、学校についていけないということだが、その子の勉強している内容は中学2年なのに高校レベルの英語であった。そういう子供達を育てるフリースクールの在り方については、川崎は公設民営だが、他は、自治体任せ、親任せになっている。そのうちの4割は貧困家庭なので、その日の食べ物も

困っているような子供達が集まっている。何とかしなければならぬと改めて視察に行っ  
て思った。

○ 鎌田座長より、本日いただいた御意見も踏まえながら、各分科会でも引き続き議論を  
続けたいと思うので、委員の皆様には御協力をよろしくお願い申し上げます。各分科会の議  
論は、相互に関連する部分があるので、所属分科会以外の分科会審議や視察にも御都合が  
つければ御参加いただきたい旨の発言があった。

(安倍内閣総理大臣)

○ 本日は、これまでの提言のフォローアップと、3つの分科会での検討状況を基に、御  
討議をいただいた。

教育再生実行会議であるので、フォローアップも極めて大事である。まとめていただい  
たものがしっかりと動いているかどうか、それをフォローアップしながら、遅れているも  
のはなぜ遅れているのか、進んでいるものは更に進めていくように、しっかりと今会議に  
おいて、これからもフォローアップしていただきたいと思う。

フォローアップについては、道徳の教科化、いじめ対策、大学のガバナンス改革、英語  
教育の抜本強化など、改革が着実に実行されている。また、大学入学者選抜の改革やフリ  
ースクール支援など、具体的な検討も進んでいるところである。下村大臣の下、本会議の  
提言がスピード感をもって実行されているが、委員の皆様には、引き続き、その進捗状  
況をフォローアップしていただき、また、御意見もいただきたいと思う。

先日、ノーベル物理学賞を受賞することとなった天野先生とお目にかかる機会を得た。  
天野先生は、「高校まで物理は苦手だったが、大学に入って好きになって勉強した。」と  
おっしゃっていた。大学に入ってからということは、天野先生のようなすばらしい才能を  
見いだして開花させる、そういう教官がそこにはいたということではないか。そういう意  
味においては、それぞれの大学がどういう特徴を持っているかということ、もう少しよ  
く見ていく必要もあるのではないかと、このように思う。

教育再生実行会議の三つの分科会で検討を開始していただいたテーマは、いずれも、教  
育の力で我が国や先進国が共通に抱える課題に挑み、世界のモデルとなることを目指す重  
要なテーマである。今後とも未来を見据え、活発に御議論いただくよう、よろしくお願い  
申し上げます。